

宮崎労働局HPの  
「ストレスチェック制度に関する情報サイト」  
をご活用下さい。



ストレスチェックの実施義務化(平成27年12月1日施行)に備えるための、宮崎県内で開催される研修会・説明会を一覧表にまとめています。

事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

**2015年12月から**  
**ストレスチェックの実施が**  
**事業者の義務になります。**

※従業員50人未満の事業場については当分の間、努力義務です。

- 「ストレスチェック制度」の省令、告示、指針  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000082587.html>
- 「ストレスチェック制度」実施マニュアル  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-1.pdf>
- 労働安全衛生規則第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修(概要)  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyou/0000082815.pdf>
- 「ストレスチェック制度」の概要  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/>
- 厚生労働省「ストレスチェック制度」説明会資料  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150422-1.pdf>
- ストレスチェック制度 Q&A  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf>
- ストレスチェック制度(厚生労働省版)リーフレット  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150511-1.pdf>
- ストレスチェック制度(宮崎労働局版)リーフレット(PDF)
- ストレスチェック制度(宮崎労働局簡略版)リーフレット(PDF)
- 宮崎県内のストレスチェック制度に係る研修会・説明会予定表(PDF)